

まごのてグループ 実務者会議 第13回会議議事録

日時：令和8年2月3日（火）18時～19時

場所：長谷ビル 8階A室

住所：京都市下京区烏丸通り仏光寺下ル大政所町 680-1

参加者

株式会社ジャストライフ	岡山	取締役
	中村	洛東事業所管理者
株式会社こみつ	一ノ尾	中京事業所管理者
ほっと株式会社	今西	取締役
株式会社クローバー	熊越	城南事業所管理者
オアシス株式会社	尾呂（雄）	代表取締役
	尾呂（秀）	取締役
株式会社Mic Corporation	田辺	取締役
株式会社P. yes. P	玉井	代表取締役
	島本	取締役
Roots株式会社	中嶋（光）	取締役
株式会社QUON	西村	代表取締役
株式会社オレンジ	安藤	代表取締役
株式会社HOITTO	渋谷（暢）	代表取締役
	植田	取締役
株式会社GLANZ	森永	代表取締役
オブザーバー		
一般社団法人福祉介護事業志援夕映舎	藤木	

○統合開発室の予定日時を事前に調整さんで候補日を決めておくことは可能か。(例えば、年間予定など)

・統合開発室の最後に次回日程を決定する方法について、出席者よりスケジュール管理との兼ね合いから、当日決定では調整が難しいとの意見が寄せられた。これを受け、本会議において挙手による意向確認を行ったところ、出席者の約8割が事前の日程決定を希望していることが確認された。

・今後の改善案として、まず会長より複数の候補日を提示いただき、提示された候補日の中から、「調整さん」等を用いて決定することができないか、セルフサポート（株）知野取締役へ確認、相談を行うこととした。

○介護分野賃上げ・職場環境改善支援事業・障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業について（ケアプランデータ連携システムについて）

・1月29日に夕映舎より全体へメールしている令和8年度の補助金の概要について、夕映舎の藤木より共有された。

・今回の補助金の大きな目的は、主に介護職員の賃上げ処遇改善に対応するための補助金である。一部、職場環境改善（経費・研修等）への活用も可能であるが、その割合は限定的なものとなっている。

・補助金は一時金としての支給となる。金額は原則、「令和7年12月の総報酬×交付率」によって算出される。この交付率は、サービス種別によって異なり障害の「居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護」の場合はそれぞれ20.3%である。対して介護は、支給要件を満たした数によって交付率が変わり、全ての要件を満たせば「訪問介護」は最大26.4%の交付率となる。また、介護の要件には「ケアプランデータ連携システムへ加入すること」というものがあるため、各事業所このシステムを導入することについて検討する必要がある。なお前回の統合開発室にて堤FC本部長から、かんたん介護ソフト側へ状況の確認を行ったところ「いまのところ、ケアプランデータ連携システムに対応する機能の実装予定はない。ただし対応検討中である」旨の報告があったため、状況を確認しながら進める必要がある。

・今回の補助金は、「相談支援・訪問看護・居宅介護支援」の各サービスについても対象に含まれることになった。

※なお本補助金については、未確定事項が含まれるため、行政等から詳細な情報が公開され次第、随時共有を行う。

○普段の業務の中での困り事等

①ヘルパーに対する指示、報告、連絡体制について、各事業所どのように行っているか

・まごのてグループのA B C D方式をもとに、前日に翌日のシフトと指示を送り、ヘルパーから申し送り、報告を受けるようにしている。サ責からの指示とヘルパーからの報告の流れを行っていないと、運営指導時に指摘されてしまう。また、LINEWORKSで利用者ごとのグループを作成し、そこに所長や役員もグループへ入り、リアルタイムで状況把握、管理ができる体制にしているといった共有がされた。

②悪天候（大雪・台風）時のサービス提供の判断基準について

・悪天候が予想される場合は、前日のうちにヘルパーへ共有しておき、当日の早朝にサ責全員で連携し、各ヘルパーの出勤可否や支援現場の状況を共有出来るような体制にしている。また、職員の安全確保のため、必要に応じて公共交通機関の利用も認めている。会社には職員への安全配慮義務があることを念頭に置き、リスク管理を徹底した対応を行う必要もある。サービスの実施可否については、医療的ケアを要する等の命に直結する利用者を最優先とし、比較的優先度が低いサービスについてはキャンセルの検討をするといった共有がされた。

③退職した職員と利用者との個人的な関係について

・退職した職員がその後引き続き、利用者と関係をもってしまう、金銭や贈与に関するトラブルに発展してしまうリスクがある。こういったことを避けるために、個人的な連絡先交換は、禁止にしているが完全に防ぐのは難しい現状である。

1つの対策として、コンプライアンス規程の整備や、入社時および定期的な研修にて倫理教育の徹底が必要であるといった意見が共有された。

④サービス範囲外の業務依頼への対応について

・相談員からヘルパーに対して、利用者宅での冷蔵庫運搬を手伝ってほしいと依頼があり、それを対応したスタッフが本当か不明だが、床を傷付けてしまい会社に対して請求が来た事例が共有された。こういったことを避けるためにも原則として、サービス範囲外の業務は行わない、または自費サービスで対応する方針であることを重要事項説明書通じて明確に伝える必要がある。そして、万一の為に賠償責任保険に加入しておくことが重要であるといった意見が共有された。

○黒帯会議へ議題提議（次回の黒帯7会議は、2/9）

本会議に基づいて話し合われた内容について

- ・統合開発室の開催予定日時について、事前に決めることができないか。
- ・ケアプランデータ連携システムの導入。

○次回日程について

開催日時：令和8年4月予定

場 所：長谷ビル8階A室予定

住 所：京都市下京区烏丸通り仏光寺下ル大政所町 680-1

最寄り駅：京都市営地下鉄 四条駅 6番出口 徒歩1分

阪急烏丸線 烏丸駅

※日時については、決まり次第改めてご案内する。